

## 手続開始の公示の訂正について

令和2年5月15日

(契約責任者) 東日本高速道路株式会社 新潟支社  
新潟管理事務所長 山田 一元

令和2年4月21日付けで手続き開始の公示を行った「新潟管理事務所 特定更新等土木施工管理業務」において、参加表明書の提出期限内に参加表明書の提出がなかったため、参加表明書の提出期限等を延長することとしたので、別添のとおり訂正します。

なお、当社ホームページ掲載の手続開始の公示についても、同日付で訂正したものに改めておりますので、再度、手続開始の公示をご確認下さい。

### 【訂正内容】

- ・手続開始の公示
- ・手続開始公示説明書
- ・金抜設計書
- ・参加表明書

※訂正箇所は、別添「正誤表」をご確認ください。

別添

正誤表

記載内容を次のとおり訂正します。

対象	訂正前	訂正後
手続開始の公示 1-8. (2)	配布期間 令和2年4月21日(火)～令和2年5月14日(木)	配布期間 令和2年4月21日(火)～令和2年5月28日(木)
手続開始の公示 2-1. (3)	履行期間 令和2年7月1日から令和3年3月31日	履行期間 令和2年8月1日から令和3年3月31日
手続開始公示説明書 4-1. (2) 1)	提出期間 手続開始の公示の日の翌日から令和2年5月14日(木)までの 休日を除く毎日、10:00から16:00まで。(郵送の場合は最終日 必着とする)	提出期間 手続開始の公示の日の翌日から令和2年5月28日(木)までの 休日を除く毎日、10:00から16:00まで。(郵送の場合は最終 日必着とする)
手続開始公示説明書 4-2. (1) 2) 業務実施体制 (様式2)	<p>《予定技術者の配置計画》</p> <p>◇参加表明書に記載する予定技術者の配置計画は、管理技術者のほか、共通仕様書別紙-1に示す「管理員Ⅰ」、「管理員Ⅱ」、「管理員Ⅲ」又は「管理員Ⅳ」に該当する担当技術者について、配置予定期間に配置する人数をそれぞれ記載すること。ただし、管理技術者を含めて最低2名以上を配置するものとする。</p> <p>なお、審査基準日（本書4-1.(2)1）に示す参加表明書の提出期間の最終日をいう。）において、担当技術者は個人を特定する必要はない。</p> <p>また、当社の標準配置計画は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理技術者 人数1名（令和2年7月～令和3年3月）</li> <li>・担当技術者 人数1名（令和2年7月～令和3年3月）</li> </ul>	<p>《予定技術者の配置計画》</p> <p>◇参加表明書に記載する予定技術者の配置計画は、管理技術者のほか、共通仕様書別紙-1に示す「管理員Ⅰ」、「管理員Ⅱ」、「管理員Ⅲ」又は「管理員Ⅳ」に該当する担当技術者について、配置予定期間に配置する人数をそれぞれ記載すること。ただし、管理技術者を含めて最低2名以上を配置するものとする。</p> <p>なお、審査基準日（本書4-1.(2)1）に示す参加表明書の提出期間の最終日をいう。）において、担当技術者は個人を特定する必要はない。</p> <p>また、当社の標準配置計画は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理技術者 人数1名（令和2年8月～令和3年3月）</li> <li>・担当技術者 人数1名（令和2年8月～令和3年3月）</li> </ul>

	<p>《管理用自動車の配置計画》</p> <p>◇管理用自動車の配置計画は、配置予定の管理用自動車について、配置予定期間に応じて配置する台数を記載すること。</p> <p>なお、当社の標準配置計画は次のとおりである。</p> <p>・管理用自動車：台数1台 (令和2年7月～令和3年3月)</p>	<p>《管理用自動車の配置計画》</p> <p>◇管理用自動車の配置計画は、配置予定の管理用自動車について、配置予定期間に応じて配置する台数を記載すること。</p> <p>なお、当社の標準配置計画は次のとおりである。</p> <p>・管理用自動車：台数1台 (令和2年8月～令和3年3月)</p>
手続開始公示説明書 5-2. (1) 2) ハ)	選定通知及び非選定通知は、令和2年5月26日(火)を予定している。	選定通知及び非選定通知は、令和2年6月9日(火)を予定している。
手続開始公示説明書 5-2. (2) 1)	受付期限 令和2年6月4日(木)	受付期限 令和2年6月18日(木)
手続開始公示説明書 6-1. (2)	集合型筆記方式による技術提案書(技術論文)の作成は、 令和2年6月5日(金)を予定している。	集合型筆記方式による技術提案書(技術論文)の作成は、 令和2年6月19日(金)を予定している。
手続開始公示説明書 7-2. (1) 2)	特定及び非特定の通知予定日 令和2年6月16日(火)	特定及び非特定の通知予定日 令和2年6月30日(火)
手続開始公示説明書 7-2. (2) 1)	受付期限 令和2年6月25日(木)	受付期限 令和2年7月9日(木)
手続開始公示説明書 9-2. (1) 1)	受付期間 手続開始の公示の日の翌日から令和2年5月28日(木)までの休日を除く毎日、10:00から16:00まで。(郵送の場合は最終日必着とする)	受付期間 手続開始の公示の日の翌日から令和2年6月4日(木)までの休日を除く毎日、10:00から16:00まで。(郵送の場合は最終日必着とする)
金抜設計書 2ページ6.	履行期間 自) 令和2年7月1日～令和3年3月31日(274日間)	履行期間 自) 令和2年8月1日～令和3年3月31日(243日間)
参加表明書 (参加表明書様式1)	履行期間：令和2年7月1日から令和3年3月31日まで	履行期間：令和2年8月1日から令和3年3月31日まで